

## ■4 安全に安心して暮らせるまち

### 23 犯罪・事故などに対する危機管理体制を整備します



犯罪・事故等の予防や発生した場合、迅速・適切に対応ができる体制を整備します。

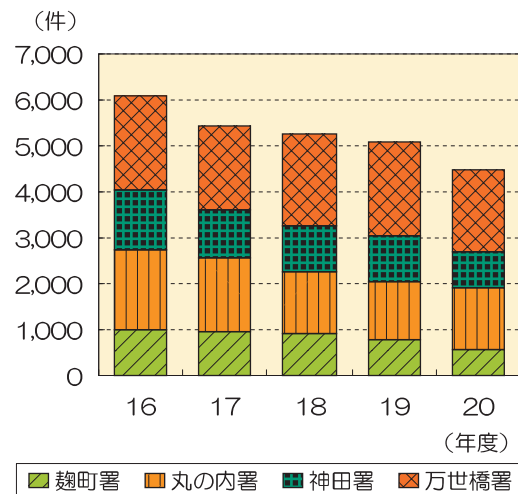


#### 現状と課題

- 近年、刑法犯認知件数等の数字上では、治安の回復が見られるものの、引き続き、安全安心への要望は高い状況にあります。
- 被害を最小限に抑制するため、危機管理体制の強化が求められています。
- 犯罪・事故発生時、情報の把握や連絡体制を効果的に機能させる必要があります。



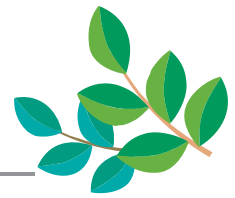
#### 区内刑法犯認知件数推移



資料：東京都統計年鑑

#### 課題解決の方向性

- 危機を未然に防止するため、関係機関との迅速な情報共有、把握を図ります。
- 危機発生時の被害を最小限に抑制するための行動方針や行動計画の整備など危機管理体制を充実します。
- 犯罪・事故発生時の対応などを通じて、危機管理体制のチェックと継続的な改善に取り組みます。



## めざすべき5年後の姿

- 身近な場所で犯罪・事故などが発生した場合、区として適切な対応が行われて、区民の不安が軽減されている。



見守り隊による登下校時の活動



青色回転灯パトロール車

## 5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
ちよだ安全・安心ネットワークの推進	青色回転灯パトロール車による区内巡回を24時間・365日体制で実施するほか、日常業務でまちに出る事業者と協力し、不審者情報などを110番通報してもらう「ちよだ安全・安心ネットワーク」を拡大することにより、犯罪の抑止及び早期解決、不審者の早期発見につなげます。
危機管理体制の整備と継続的見直し	「千代田区危機管理指針」や「千代田区安全・安心まちづくり行動計画」に基づき、区内での犯罪、事故等の危機の際には、関係部署間の連絡・調整や警察・消防などの関係機関との情報交換を迅速・適切に行うとともに、実際の対応を踏まえ継続的に改善していきます。
国民保護対策の推進	武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関し、広く区民の意見を求めるとともに、国民保護措置に関する施策を総合的に推進します。

## 千代田区第3次基本構想の視点

- 1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち
- 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

## 24 生活環境の改善に取り組めます



区民や事業者など全ての人々の主体的・具体的な取り組みを通じて、安心して快適なまちづくりを進めます。



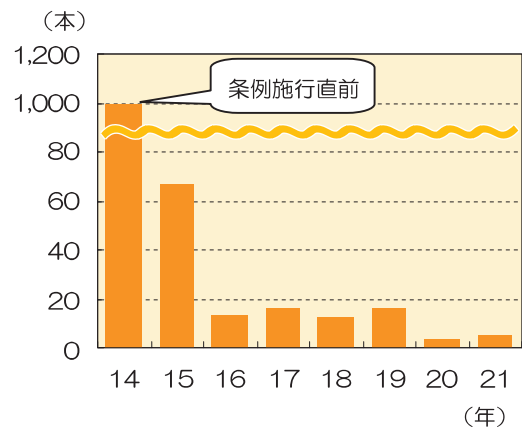
### 現状と課題

- 全国初の路上喫煙に過料を科す生活環境条例を施行<sup>※</sup>し、区内の道路上での喫煙や吸殻のポイ捨てが大幅に減少しています。  
※平成14年10月1日から施行されています。
- 路上禁煙の徹底に伴い、公園等公共の場での受動喫煙が問題になっています。
- 路上障害物の撤去や清掃活動にも取り組んでいます。



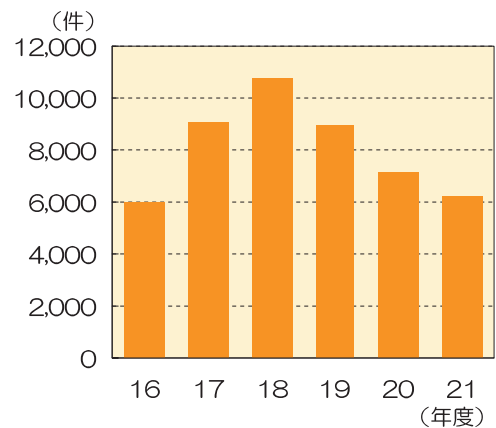
巡回パトロールの様子

### 秋葉原中央通りにおける たばこのポイ捨て定点観測

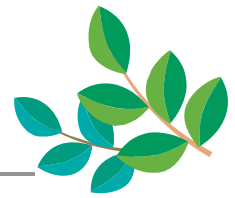


※毎年9月最終週の件数で、4地点の合計  
資料：環境安全部

### 路上喫煙過料処分件数の推移



資料：環境安全部



## 課題解決の方向性

- 公共の場所でのマナー向上に向けた啓発に取り組みます。
- 受動喫煙対策に取り組みます。
- 路上喫煙防止のパトロール実施や路上障害物撤去を地域とともに進めます。

## めざすべき5年後の姿

- 喫煙者のマナーが向上し、より安全で快適な生活環境になっている。
- 区内全域が路上禁煙地区となり、公園など公共の場での禁煙・分煙が徹底されている。
- 路上障害物のない安全なまちになっている。

## 5年後の姿を実現するための主な取り組み

取組項目	取組内容
生活環境改善推進	「生活環境条例」に基づき、地域と協力してパトロールや普及啓発活動を徹底して行うことで、路上喫煙やたばこ等のポイ捨て、路上障害物の解消などを進め、安全で快適な生活環境をつくります。
公共の場での禁煙化・分煙化	路上だけでなく、公園・児童遊園など公共の場での禁煙化・分煙化を推進します。
受動喫煙防止対策	公共施設だけでなく、飲食店や劇場、ホールなど、不特定多数が利用する場所での禁煙化・分煙化について普及啓発し、受動喫煙を防止していきます。

## 千代田区第3次基本構想の視点

- 1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち
- 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

## ■4 安全に安心して暮らせるまち

### 25 高齢者、障害者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます



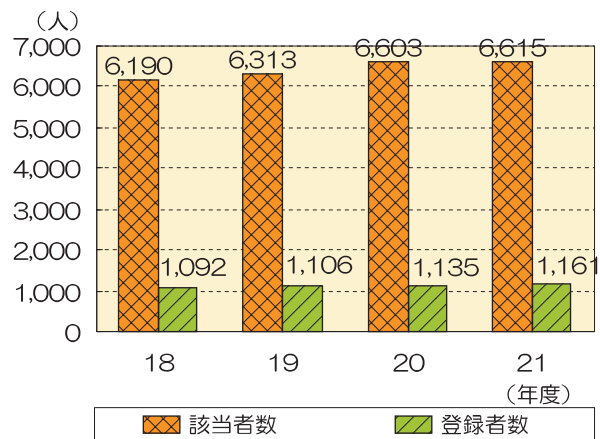
大きな自然災害の発生に備え、高齢者や障害者への支援体制を整備します。



#### 現状と課題

- 日常の見守りを通じて災害発生時にも支援の必要な方の現状把握を行っています。
- 災害発生時の効果的な支援体制の確立が必要です。
- 災害時要援護者\*名簿を作成しています。

#### 災害時要援護者登録者数推移



資料：環境安全部

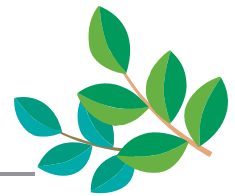
#### ※災害時要援護者とは

高齢者や障害者などで以下に該当する人です。

- ①65歳以上のひとり暮らし ②65歳以上だけの世帯 ③要介護認定の区分が3、4、5
- ④身体障害者手帳を持つ区分1、2級 ⑤愛の手帳を持つ区分1、2度

#### 課題解決の方向性

- 災害時要援護者の救援・救護体制づくりに継続して取り組みます。
- 区内の福祉施設や医療機関との連携を図ります。
- 学生ボランティア等と連携し、避難所開設訓練の機会など、災害時要援護者の救援・救護を想定した訓練を実施します。



## めざすべき5年後の姿

- 地域や関係機関との連携による、実効性の高い災害時要援護者に対する支援体制が確立されている。
- 日常の見守りを通じて、高齢者、障害者への支援体制が確立されている。



## 5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
災害時要援護者の救援・救護体制づくり	すべての避難所において、地域の協助力により、高齢者等の災害時要援護者に対する救援・救護体制を確立します。
避難所運営協議会	避難所が地域防災活動の中心となるように、区内の小・中学校等公共施設の避難所を対象に地域主体で設置している避難所運営協議会を支援するとともに、避難所開設運営訓練等を毎年実施し、避難所機能の強化を図ります。
マンション防災対策	マンション管理組合等に対し、エレベーター閉じ込め事故対策として、エレベーター用防災キャビネットを助成するほか、誰もがいつでも使用できることを条件に自動体外式除細動器（AED）を貸与します。
ひとり暮らし高齢者等安心生活支援（再掲）	ひとり暮らし高齢者等が孤立しないよう、地域での見守り態勢をつくりあげています。あわせて、見守りが必要な高齢者の把握、気軽に立ち寄れる憩いの場を整備します。

## 千代田区第3次基本構想の視点

- 1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち
- 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

## 26 昼間区民への災害時支援体制を確立します



平日の日中に大災害が発生した場合に予想される、多くの帰宅困難者への対応や支援体制を整備します。



### 現状と課題

- 千代田区では、交通機関の不通等により、日中 57 万人もの帰宅困難者が発生し、地域での混乱が予想されるため、その対策が求められています。

#### 日中 57 万人とされる帰宅困難者

区内在勤・在学者のうち、約 70%が帰宅困難者になると予想されている。



帰宅困難者  
防災訓練

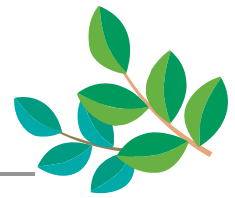


### 課題解決の方向性

- ターミナル駅を中心とする「帰宅困難者対策地域協力会」の支援をします。
- 帰宅困難者対策の定期的な訓練を実施します。
- 住民・事業者・行政等との連携を強化します。

### めざすべき 5 年後の姿

- 地域や関係機関との連携による、実効性の高い帰宅困難者に対する支援体制が確立されている。
- 帰宅困難者支援場所、備蓄倉庫（備蓄物資）が充実している。



## 5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
帰宅困難者防災訓練	事業所と行政が互いに連携し、帰宅困難者の避難誘導訓練、被害情報・備蓄物資の提供訓練、混乱防止のための「あわてて帰宅しない」ことの普及啓発などを行う、帰宅困難者防災訓練を毎年1回実施します。
帰宅困難者対策地域協力会	東京駅・有楽町駅周辺地区、富士見・飯田橋駅周辺地区、四ッ谷駅周辺地区、秋葉原駅周辺地区に、事業所・町会中心の防災組織として設置されている帰宅困難者対策地域協力会を側面から支援し、災害時には区と協力会が連携・協力して、帰宅困難者への支援を行います。
帰宅困難者用備蓄倉庫・備蓄物資の整備拡充	帰宅困難者支援場所の周辺に備蓄倉庫を整備し、給水袋、携帯食料、携帯トイレなどを配置します。
備蓄物資等費用助成	町会等の自主防災組織と一体となって、日頃から地域の防災活動や災害時要援護者の救援・救護などの減災対策に取り組む企業・事業所やマンション管理組合に対し、備蓄物資購入費用の一部を助成します。

### 目標4

安全に安心して暮らせるまち

### 帰宅困難者支援場所の指定

都心部を中心とした大規模災害への対策として、区民（昼間区民を含む）と行政とが互いに連携し、総合防災訓練や帰宅困難者を支援するための備蓄物資の整備を行っています。

#### 帰宅困難者支援場所

- ①皇居外苑
- ②北の丸公園
- ③皇居東御苑
- ④日比谷公園
- ⑤外濠公園
- ⑥真田堀運動場



### 千代田区第3次基本構想の視点

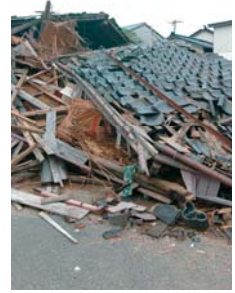
- 1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち
- 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち



# 27 建物の耐震化に取り組みます



地震による住宅の損失や建物の倒壊による避難経路等の遮断を防ぐため、建物の耐震化を推進します。



### 現状と課題

- 区内には、旧耐震基準<sup>\*</sup>の建物も多く見られることから、これらの建物の耐震化を促進する必要があります。  
※旧耐震基準とは、昭和56年6月1日の建築基準法の改正前の耐震基準で、平成7年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた建物がこの基準で建てられていました。
- 建物の倒壊により、道路がふさがれ、避難活動や被災地への救援物資等の輸送が遅れる恐れがあります。
- マンション等の住宅の倒壊により、これまでの生活の基盤や大事な資産を失う恐れがあります。

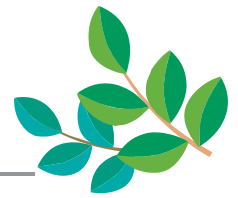
### 課題解決の方向性

- 避難経路や救援物資の運搬経路をふさがないように、緊急輸送道路<sup>\*</sup>沿道の建物の耐震化に重点を置きます。  
※緊急輸送道路とは、阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うために指定した、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路等をいいます。
- 生活の基盤であるマンションの耐震診断や耐震改修、建替えを支援します。
- 事務所・店舗などの耐震診断を支援します。

### めざすべき5年後の姿

- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震化が進められている。
- 区内住宅の耐震化率が82%（平成20年）から90%以上に上昇している。
- マンション管理組合等の主体的な取り組みによって、耐震改修や建替え等が進められている。

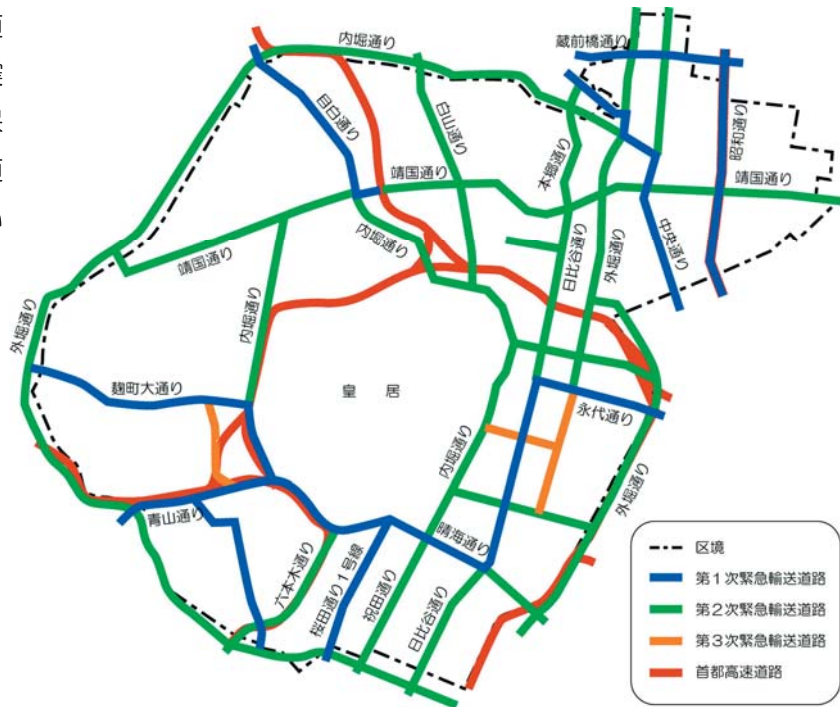




## 緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化

千代田区内には緊急輸送道路が多数配置されています。震災時の輸送・避難ルートを確認するために、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めていきます。

- 第1次緊急輸送道路  
 応急対策の中核を担う都庁舎と立川地域防災センター等を連絡する路線
- 第2次緊急輸送道路  
 1次路線と区市町村役場、警察、消防、医療機関等を連絡する路線
- 第3次緊急輸送道路  
 その他の防災拠点（備蓄倉庫等）を連絡する路線



## 5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
マンション等の耐震促進事業	マンションの管理組合等が実施する耐震診断、補強設計や耐震改修工事に関する費用の一部を助成します。また、耐震診断の必要性などを助言するアドバイザーを派遣します。
建築物の耐震診断助成	事務所や店舗の所有者が実施する耐震診断に関する費用の一部を助成します。
木造住宅耐震促進事業	高齢者のみ世帯等（単身世帯を含む）を対象に、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に関する費用の一部を助成します。

## 千代田区第3次基本構想の視点

- 1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち
- 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

## 28 新型インフルエンザなど健康を脅かす事態に迅速に対応する態勢を整えます



健康危機の発生に備えた体制を強化し、健康を脅かす感染症などの発生時に適切な対応をします。



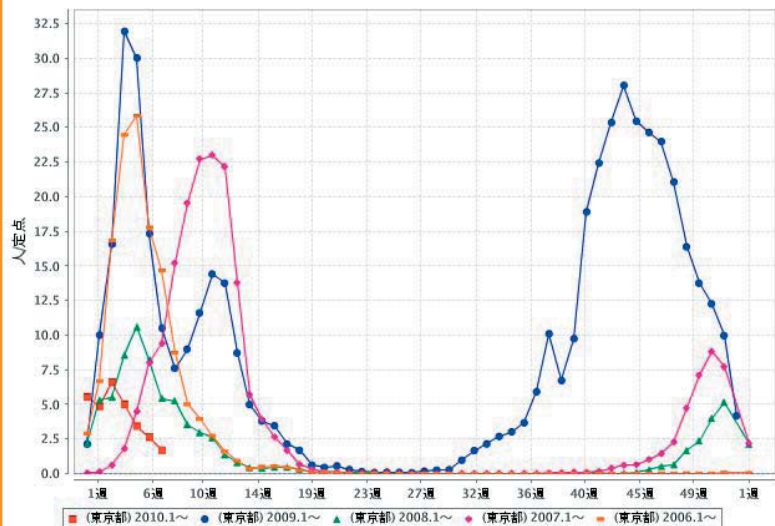
### 現状と課題

- 新型インフルエンザなど新たな感染症の発生が懸念されています。
- 健康危機事態にも的確かつ迅速に対応できる体制の整備が求められています。

近年の健康を脅かす事態の例

- ◆ SARS
- ◆ 新型インフルエンザ
- ◆ ノロウイルス
- ◆ レジオネラ属菌
- ◆ 腸管出血性大腸菌 O157 など

東京都におけるインフルエンザの発生状況  
～定点あたりの患者数の推移～

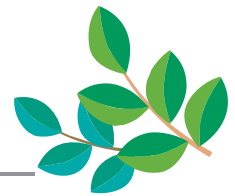


※毎年、ほぼ2回の流行期があることがわかります。特に2009年（平成21年）は患者数の増大が顕著であり、新型インフルエンザの大きな流行が見取れます。  
なお、定点あたり患者数とは、定点に指定した医療機関からの患者報告数を定点（医療機関）の数で割った値のことで、言い換えると1医療機関あたりの平均患者数のことです。

出典：東京都福祉保健局

### 課題解決の方向性

- 健康危機の発生に備え、各種マニュアルの点検・拡充を行います。
- 新型インフルエンザなど新たな感染症に対する相談・医療体制について、適宜、迅速な確保及び周知に努めます。
- 区民及び企業等自らが健康危機に対して適切な行動ができるよう、効果的な情報発信を行います。



## めざすべき5年後の姿

- 健康危機事態の発生に備えた体制が整備されている。
- 的確な情報が適切に発信される仕組みが整い、区民及び企業等自らが健康を脅かす事態に対して適切な行動を取っている。



## 5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
健康危機管理対策会議	区民の健康を脅かす新たな感染症の流行が起きた場合、正確な情報提供や区の対応、医療機関や都、国との連携を迅速かつ的確に行うための健康危機管理対策会議での検討や危機対応シミュレーションを実施します。
事業継続計画（BCP）の作成と継続的な見直し	新型インフルエンザなどにより通常の勤務体制が確保できない状況が発生した場合に備え、必要不可欠な区民サービスだけは継続して提供できるように、事業継続計画（BCP）を整備します。
新千代田保健所の整備（休日応急診療）	2か所に分散している千代田保健所の機能を集約し、医療機関休診日の急病患者診療を実施するなど、機能強化を図るとともに、健康情報の発信や相談機能を充実させた新保健所として整備します。

## 千代田区第3次基本構想の視点

- 2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち
- 10 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち